

平成30年5月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年5月2日(水) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時27分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第25号 文化財の登録の諮問について

(2) 報告事項

第1 平成29年度卒業式及び平成30年度入学式における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査結果について(資料1)

第2 学校運営連絡協議会委員の委嘱について(資料2)

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、議決事項1件、報告事項2件を予定しております。本日の日程ですが、議案第25号については行政運営上の審議情報にかかわる案件であり、また報告事項第2については、一部個人情報

含まれていることから秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第25号及び報告事項第2の審議については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項第1が終了した後、秘密会に入ることとします。

報告事項第1・・・資料P1～6

「平成29年度卒業式及び平成30年度入学式における国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

坂根委員 内容ではありませんが、今3月ニジュウニチとおっしゃったのは、3月ハツカということですね。最近学校でそういう言い方をするのかもしれませんが、その辺の言い方については誤解のないようによろしくをお願いします。

教育長 それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第25号については行政運営上の審議情報にかかわる案件であり、また報告事項第2については一部個人情報が含まれていることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

その他1・・・別冊

次長 前回の報告事項で、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の臨時代理処理についてご承認いただきましたが、その文章中に阿部委員から月数の表記の仕方についてご指摘がありました。具体的には今机上に置かせていただいております正誤表、改正前、改正後の資料、資料2-2と2-3がありますが、そこに赤字で説明を入れたとおりです。ポイントは「3か月」「1か月」などに見られる「か月」と、「何月」と、どうして2つあるのかという点ですが、考え方としては、「何月」は「その期間全体を通して」をあらわす場合に、「か月」は「その期間の中にある一点の時期」を指す場合に使用するということで分けをして改正させていただいております。以前の勤勉手当のときも同じような改正をし、今回の期末手当についても、それに倣って改正をしたということです。その後、阿部委員からご指摘を頂いたので、調査しましたところ、この上位規定である条例については、何月という表記で統一されているということが判明しました。また、「何か月」「何月」という表記自体は法律によってそれぞれ使い方があり、どちらを使っても間違いではないということを確認しました。その上で、考え方としては条例に従う方がよいだろうと判断しましたので、今後この規則について改正があったときには、あわせてこの部分についても条例と同じ「何月」という表記に統一していく形で改正作業を進めさせていただきたいと思っております。人事委員会規則等が変わったときに、支給月数も変わる可能性がありますので、そういうときを捉えて改正をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

教育長 以上で、教育委員会を閉会します。